

会議案第 5 号

地域医療存続のための医師確保に関する意見書提出の件

地域医療存続のための医師確保に関する意見書を、別紙のとおり提出する。

平成 23 年 3 月 23 日提出

芽室町議会厚生常任委員会  
委員長 岩 間 裕 信

## 地域医療存続のための医師確保に関する意見書

医師不足の現状は、抜本的解決がなされないまま深刻な社会問題となっており、閉鎖に追い込まれる診療科や病院のみならず、地域医療が崩壊する危機的状況も生じている。

平成16年度に始まった「新医師臨床研修制度」により、医師の地域偏在が進み、地方で勤務する医師の不足が深刻な状況になっており、医師不足からくる過酷な勤務状況であるとともに出張医勤務に多額の費用を要して病院経営が非常に困難な状況にあることから、早急な解消対策が求められている。

住民の安全と安心を確保するための救急医療を始めとする地域医療体制の整備に当たり、何よりもまず安定した医師の確保が必要である。

以上のことから、地方の医師不足と医師の偏在を解消し、安心できる地域医療体制が存続できるような施策を国において緊急に講ぜられることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年3月23日

北海道芽室町議会議長 高橋 源

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 殿

厚生労働大臣

総務大臣